

平成 21 年度実証試験について

本年度において実証試験の応募に至らなかった要因に関して、当検討会検討員のご意見等も踏まえ、以下のとおりと考えられる。

(1) 実証方法・測定ツール

- ・測定ツールについて、省エネ法に定められたエネルギー消費効率など既に確立された試験方法が存在するが、それら制度との完全な重複は避け本事業としての独自性を出す必要がある一方、本事業にて新規測定ツールを独自に開発することは困難である。
- ・アドバンスド試験での使用を想定した SPEC-power はツールの性質上、各ベンダーにおける最高性能のサーバを最高のチューニングを行って臨むものであり、実際に販売される製品が試験されることは考えにくい。
- ・また、SPEC-Power を用いる場合、申請者が測定し SPEC に登録した内容のみ当該事業においてデータを公表可能であるが、これが二次使用にあたり、知的所有権の問題となる懸念をベンダーが抱いた。
- ・サーバ等製品単体は開発サイクルが短いものが多く、年度末の結果取りまとめ、公表という本実証事業の実証サイクルがうまく合致しなかった。
- ・実証としての機能を担保するには、第三者の施設内、もしくは第三者の立会いによる測定が必要であるが、現実的には実施が困難であった。

(2) 実証に対する費用対効果

既存の実証の仕組みでは、想定されるコストを上回るメリットを申請者が見いだすことは困難であった。

- ・SPEC-power は、各ベンダーにおける最高性能のサーバを最高のチューニングを行って臨むものである。そのためチューニングには多くの時間を要する。(新規測定はチューニングなど1ヶ月程度必要。更に、申請してから登録まで一般的に1ヶ月程度(確認に最短2週間、監査会は2回/月の頻度))
- ・ロゴマークが製品の性能の良さを表すわけではない。また、SPEC-power の性質上、実際に販売される製品が試験されることは考えにくい。このことから、アドバンスド試験をすることが、実証対象製品の差別化につながらない。